

自己資本規制比率の状況

【 令和7年6月末現在 】

会社名：三津井証券株式会社

(単位：百万円)

項 目		指 標
固定化されていない自己資本の額 [A]		2, 1 0 1
リ ス ク 相 当 額 の 合 計 [B]		1 9 6
	市 場 リ ス ク 相 当 額	1 2
	取 引 先 リ ス ク 相 当 額	3 4
	基 礎 的 リ ス ク 相 当 額	1 4 9
	暗号資産等による控除額	—
自己資本規制比率 [A/B×100]		1, 0 6 8.0%
補完的項目における劣後債務の有無		無

<注記>

- ① 本表は、金融商品取引法第46条の6第3項の規定に基づく自己資本規制比率を記載した書面であり、3月・6月・9月及び12月末日の状況を、当該末日から1月を経過した日から3ヶ月間、公衆の縦覧に供することとされております。
- ② 単位未満は、切り捨てて記載しております。
- ③ 自己資本規制比率は、円単位で算出した比率を記載しております。
- ④ 社外流出後の自己資本規制比率を記載しております。